

議員発案第 2 号

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、国会並びに関係行政庁に対し、別紙「後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書」を提出するものとする。

令和2年6月30日 提出

提 出 者 三条市議会議員 小 林 誠

賛 成 者 三条市議会議員 野 崎 正 志

同 三条市議会議員 久 住 久 俊

同 三条市議会議員 西 川 重 則

## 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書

2019年12月19日、政府の全世代型社会保障検討会議が中間報告をまとめた。その中で、75歳以上の高齢者医療の負担について「負担能力に応じたものへと改革していく」とし、「一定所得以上の人は医療費の窓口負担割合を2割とすること」、「団塊の世代が75歳以上になり始める2022年度までに実施できるよう法制上の措置を講ずる」としている。

窓口負担の引上げは、後期高齢者の生活及び医療機関への受診に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

こうした実情を考慮し、後期高齢者が必要な医療を受けられる機会の確保という観点から、窓口負担の在り方については現状維持に努めることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

三条市議会議長 佐藤 和 雄

〔提出先〕

衆議院議長      参議院議長  
内閣総理大臣      財 務 大 臣      厚生労働大臣